米子市少年育成センターだより

令和4年7月発行

米子市少年育成センター

生活のリズムを整えましょう

コロナ禍で外出することが減り、お子さんがずっと動画サイトを見たりゲームをしたりして過ごした、夜更かしをしてしまったなどということはありませんか。

このようなことが原因で、生活のリズムが乱れ、無気力になったり、体調が悪くなったり、学校に行っても授業に集中できない人がいるようです。

毎日を元気に過ごすには、生活のリズムを整えることが大切です。 もうすぐ夏休みになりますが、休み中も「早寝、早起き、朝ごはん」 を意識して、規則正しい生活を行うようにさせましょう。

自転車の安全な乗り方について



登下校の見守りや交通安全指導をしてくださっている少年指導委員さんから、「自転車の前かごに荷物をたくさん積んで、フラフラして走っている中学生の姿を見かける。」という指摘がありました。自転車は、荷物が重すぎたり大きすぎたりすると、不安定になってバランスを崩してしまい、転倒して自分自身がけがをしたり、他人を傷つけたりする可能性があります。事故を起こさないように、重い荷物は前かごに入れず、背負って運転するようにしましょう。

また、並進運転をしている中学生・高校生の姿もときどき見受けられます。道路を自転車が並んで走ると、どちらかの自転車が車道の中央寄りを走ることになり、危険です。また、道路に広がるため、他の通行の妨げにもなります。他人の迷惑にならないように気をつけましょう。

成年年齢が18歳になりました

民法改正により、2022年4月1日から、18歳、19歳の方は「成年」となりました。 18歳になると、保護者の同意を得なくても、多くのことが自分の意思でできるよう になりますが…

◆消費者トラブルが懸念されます。おかしいなと思ったら、すぐに相談を!

未成年者が保護者の同意を得ずに契約した場合には、契約を取り消すことができます。しかし、成年では、親の同意がなくても契約ができるようになり、 簡単に取り消すことはできなくなります。

しかし、いったん成立した契約でも、クーリング・オフなど契約解除ができる場合があります。少しでも「おかしいな」と思ったら、「消費生活センター」(米子市消費生活相談室)や「消費者ホットライン(188)」などに、すぐに相談しましょう。

◆20歳にならないとできないこともあります!

成年年齢が18歳に引き下げられても、公営ギャンブル・ 飲酒・喫煙ができるようになるのは、今まで通り20歳にな ってからです。注意しましょう。



SNSやネットのトラブルに気をつけよう!

SNSやネット上で知り合った相手から、優しい言葉をかけられたり、趣味があったりすると、自分のことを理解してくれていると思い、会ったことがなくても信用してしまうことがあります。



しかし、相手の年齢や名前はもちろん、本当に優しい人かどうか、送ってきた写真 が本物かどうかなど、確認することはできません。相手を信用して、自分の写真を送 ってしまい、公開されてしまったり、実際に会う約束をして犯罪に巻き込まれたりと いった危険な事例も起きています。

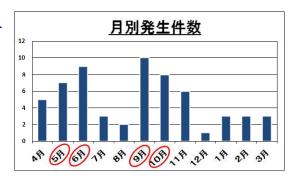
- ・SNSやネットの情報を、鵜呑み(うのみ)にしてはいけません!
- ・ネットで知り合った人を簡単に信用して、会う約束をしてはいけません!
- ・自分や友だちの写真、個人情報を、絶対に送ってはいけません!

令和3年度 不審者情報の分析から

米子市内で発生した不審者事案(60件)について

◆時期

- ・年間を通して不審者情報が寄せられています。
- ・特に、<u>5月・6月と9月・10月に多く</u>、この 4か月だけで全体の半数以上となっています。



◆事案

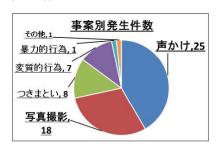
・事案別では「声かけ」が最も多く、全体の42%を占めています。次いで「写真撮影」が30%あり、近年スマートフォン等を使った盗撮事案が増加しています。

◆時間帯

・登下校時間帯のケースが80%以上を占めています。特に、「下校中」の場合が60%と最も多く、次いで「登校中」となっています。



- ・一人でいる時の発生ケースが60%以上を占めており、
 - 一人のときに狙われていることが分かります。



<u>◎登下校時は、できるだけ複数で行動するよう心がけましょう。</u>

不審者に遭遇した時は、自分の身を守る行動に徹することが大切です。 もう一度家庭でも「**いかのおすし**」を確認してください。



の ⇒ 知らない人の車にのらない

お ⇒ 「たすけて!」とおおごえをだす

す → こわいことがあったら<mark>すぐにげよう</mark>

し ➡ どんなことがあったのか保護者や先生にしらせる



少年指導委員について

米子市では、各地区の青少年団体、関係機関、小・中・高等学校の教員等 215名の方々に少年指導委員になっていただき、6月1日に委嘱状の交付 を行いました。

少年指導委員の皆さんには、日ごろから地域の子ども達への声かけや 昼間や夜間のパトロール活動をしていただいています。コロナ禍でなか なか思うように接することはできませんが、地域の子ども達を見守ってくださる方の ことを知っておいてください。そして、見かけたらあいさつや声かけをしていただく とうれしく思います。

